

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	障害者(児)施設防犯対策支援事業補助金						
根拠規定等	文京区障害者(児)施設防犯対策支援事業補助要綱						
創設年月	平成	29	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	5 民生費	3 心身障害者 福祉費	1 心身障害者 福祉事業費	28 障害者グループ ホーム等整備費補助	1 障害者グループホーム 整備費補助	-	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	文京区内の障害者福祉サービス事業所等(以下「事業所」という。)に事業所の利用者及び職員の安全確保を図るために行う防犯設備を整備する費用の全部又は一部を補助することにより、事業所の安全性を向上させることを目的とする。						
補助事業等の内容	事業所の安全対策に資する設備の整備に対し補助する。						
補助対象経費の内容	門、フェンス等の外構等の設置・修繕(新規設置を除く)、非常通報装置等の設置経費、その他補助対象者が事業所の安全対策を強化する設備に要する経費。(設備・備品のみの購入費用、リース契約に基づく工事、維持管理費等は補助対象外)						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 補助基準額1,800,000円 補助対象経費の実支出額の合計と補助基準額を比較して少ない方の額。 1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。予算の範囲内。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	区内の障害者福祉サービス事業所に補助金交付申請の案内を送付する。						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔現地確認〕						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/2	国 -	都 1/2	補助対象者 -
			上乗せの 内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	近年発生した障害者施設に係る事件により、安全対策を講じることが求められている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	安全対策の強化により、障害者福祉の充実につながるため、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	障害者施設への防犯対策支援事業のため、公の立場である区が実施すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しないことで利用者の安全が脅かされる等の恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	対象事業者へ通知を送付し、申請の機会を確保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助要綱に基づき適正な手続きをとっている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	各事業者により工事を実施するため、補助金以外の代替案はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金を交付することにより事業者が積極的に安全対策を行う効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	実際にかかった費用を補助するため、確実に安全対策の効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	補助の実施を図ることにより、家族・職員等への支援にもつながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業者は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する事業を行っているため補助目的に合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	書類の提出等により使途を明確にする。

4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	8			
決算(予算)額	6,043			
国庫支出金	0			
都支出金	3,021			
その他	0			
一般財源	3,022			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業を利用しているため、都補助事業の動向を注視しながら、事業継続については検討する。